

能代山本医師会病院行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境を整えることで全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日～令和8年10月31日までの3年間

2. 内容

『目標1：有給取得日数を職員1人7日以上とする。』

【対策・取組内容】

- ・令和5年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和5年11月～ 所属長に定期的に呼びかけ所属員に取得を促進するよう働きかけを促す。
- ・令和6年1月～ 所得日数の少ない職員に所属長が面談して取得を促進する。
- ・令和4年は平均では8.6日だったが、まだ5日の職員も複数いるため取得するよう働きかける。

『目標2：全職員の平均残業時間を月平均6時間以下とする。』

【対策・取組内容】

- ・令和5年11月～ 所定外労働の現状を把握する。
- ・令和5年11月～ 衛生委員会において業務の効率化について検討を開始する。
- ・令和5年11月～ ノー残業デーの周知方法を検討する。
ミーティングの際に全職員にノー残業デーの周知を毎月行う。
- ・令和4年は月平均6.4時間だった。看護師の人員不足も解消されてきたため、業務の効率化を更に検討していく。